



種 類	東広島市重要文化財
名 称	伝丁田南古墳群出土須恵器（台付環状瓶）
員 数	1 点
内 容	異形須恵器（台付環状瓶）
年 代	古墳時代後期
所在の場所	東広島市鏡山1丁目2番3号
所有者の住所	東広島市鏡山1丁目2番3号
所 有 者	広島大学大学院文学研究科考古学研究室

3 指定する期日

平成31年4月25日

4 根拠規定

東広島市文化財保護条例

第4条 教育委員会は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ要件を満たす文化財を東広島市文化財に指定（一略一）又は選定（一略一）（一略一）することができる。

- (1) 東広島市重要文化財（一略一） 市内に存する有形文化財（法第27条第1項の規定により指定された重要文化財又は県条例第3条第1項の規定により指定された県重要文化財を除く。）のうち市にとって重要なもの

東広島市教育委員会教育長事務委任規則（平成20年東広島市教育委員会規則第2号）

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（一略一）第25条第1項の規定に基づき、東広島市教育委員会（一略一）の権限に属する事務のうち、法第25条第2項各号に規定するもののほか、次の各号に掲げるものを除き、教育長に委任する。

(1)～(9) 一略一

(10) 文化財の指定又は選定及びその解除を行うこと。

(11)～(12) 一略一

## 東広島市指定調書①

- 【 名 称 】 三浦仙三郎酒造関係資料
- 【 種 別 】 歴史資料
- 【 員 数 】 6 点
- 【 所 在 地 】 東広島市安芸津町三津
- 【所有者等】 株式会社今田酒造本店、XXXXXXXXXX、東広島市教育委員会
- 【指定年月日】
- 【 内 容 】
- ① 改醸法実践録（草稿） 1 点
  - ② 履歴書（草稿） 1 点
  - ③ 第五回内国勸業博覧会出品清酒醸造方法解説書（明治 35 年 10 月草稿）  
1 点
  - ④ 第五回内国勸業博覧会出品清酒醸造方法解説書（明治 35 年 12 月草稿）  
1 点
  - ⑤ 第五回内国勸業博覧会出品清酒解説書（草稿） 1 点
  - ⑥ 赤液温度計 1 点 全長 95.2 cm、全幅 2.6 cm、全高 1.4 cm、ガラス部  
長さ 78.0 cm
- 【 年 代 】 明治時代
- 【 解 説 】
- 三津の酒造家三浦仙三郎（1847～1908）は、軟水を用いた清酒醸造技術を確立し、この技術を公開し、さらにこの技術を習得した杜氏育成によって、清酒醸造史へ大きな足跡を残した。
- 三浦は、弘化 4 年賀茂郡三津村（現東広島市安芸津町三津）の諸品問屋の長男に生まれ、明治 9 年、家業を弟に譲り酒造を創業したが腐造が続き、酒蔵移転や銘醸地灘での蔵人修行、杜氏の更迭など種々の対策をとって、県内の清酒品評会で評価を得るようになった。しかし、酒質は灘酒に及ばずさらなる良酒醸造を追究するなかで、原料水の硬度の違いが酒質に大きく影響することを知り、硬水を使用する灘流とは異なる、三津の軟水に適した醸造法の研究を明治 20 年代半ばに開始した。
- ミネラル分の少ない軟水は、酵母による発酵が進みにくいため長時間発酵の必要があるが、その間に雑菌も増殖する。そこで、これを抑える低温仕込み低温発酵技術の確立をめざした三浦は、製麴・酀・仕込みの各工程について一定時刻の材料の温度・状態、作業内容、作業場内外の気温を記録し、県内外の醸造技師のアドバイスも得て試醸を繰り返し、軟水を用いた低温長時間発酵技術を完成させた（これが「軟水醸造法」と呼ばれるようになった）。従来の勘と経験に頼る酒造から、各工程の最適時間・温度・作業内容を突き止め、科学的な酒造を可能にした。また、麴と酵母の質が良酒醸造に直結することから、麴室改築も重ねた。三浦の酒は、県内外の品評会や博覧会で優等の受賞が続いた。
- 明治 31 年 9 月、同業者に乞われた三浦は、自身の醸造法をまとめた『改醸法実践録』を頒布した。同年の広島県酒造組合創設にも参加し、自らの改醸法を公開し普及していった。

また、軟水醸造技術を習得した杜氏の養成も行い、明治 35 年には三津杜氏組合の前身の醸杜親和会を設立した。これらの杜氏組合では、講習会や品評会を開催してそれぞれの醸造技術の向上を図った。

明治 40 年、第一回全国清酒品評会において広島県産清酒が上位を独占し、その後の全国品評会でも県産清酒は優良な成績を続け、一躍広島県は銘醸地として知られることとなった。これは、三浦が完成させ公開した醸造技術が、広島県内の酒造業者に広く浸透したことを示している。

- ① の改醸法実践録（草稿）に表題はないが、『改醸法実践録』の草稿と判断した。それは、三浦の自筆であることと、項目の記載順や内容が『改醸法実践録』とほぼ一致し推敲の跡があるからである。三浦没後、三浦酒造の経営不振時に売却した文箱に納められていた資料の 1 点として、購入した今田酒造の所有となった。
- ② の履歴書は、明治 40 年に三浦がまとめた草稿である。内容は、三浦の経歴、職歴、改醸法完成までの経緯や技術の普及、三浦自醸酒の受賞歴、社会貢献への表彰である。ただし、受賞歴に三浦没後の後筆がある。三浦茂氏から東広島市へ寄贈された。
- ③ の第五回内国勸業博覧会出品清酒醸造方法解説書（明治 35 年 10 月草稿）は、明治 36 年開催の内国勸業博覧会に出品した改醸法の三浦による解説書の草稿である。
- ④ の第五回内国勸業博覧会出品清酒醸造方法解説書（明治 35 年 12 月草稿）は、明治 36 年開催の内国勸業博覧会に出品した改醸法の三浦による解説書の草稿である。③、④ともに料紙には「広島県酒造組合員出品解説書」の名入りの罫紙を使用している。
- ⑤ の第五回内国勸業博覧会出品清酒解説書（草稿）は、明治 35 年 12 月付で、明治 36 年開催の内国勸業博覧会に出品した三浦の自醸酒「花心」と「あり明露」との三浦による解説書の草稿である。「広島県」の名入りの料紙を使用している。
- ⑥ の赤液温度計は、ガラス製の華氏温度計が木枠にはめ込まれている。温度目盛りの傍らの木枠に、三浦が醸造工程名を墨書している。安芸津記念病院内の郷土資料室の資料として収集され、昭和 63 年安芸津町に寄贈された。現在は東広島市安芸津歴史民俗資料館の所蔵となっている。

- 【 所 見 】
- ① 改醸法実践録（草稿）は、三浦が軟水醸造技術を始めて公開した『改醸法実践録』の草稿である。墨書原稿に朱筆を交えて加除・修正があり、完成させた改醸技術の何を特に同業者に三浦が伝えようとしたのか、その変遷を窺うことができ、資料的価値が高い。
  - ② 履歴書（草稿）の「営業経歴」からは、改醸法完成までの経過や同業者への技術の公開、杜氏養成などによる改醸法の普及、自醸酒の販売拡大などが分かる。また、「出品褒状」からは出品する品評会・博覧会の規模が段々に拡大（明治 33 年パリ万博でも銀牌）しながらも、受賞が続いていることが分かり、軟水使用の清酒の社会での評価の高まりを知れる。さらに、書写された褒状・賞状の文面から、改醸法や自醸酒の何が評価されたのかを具体的に知ることが出来る。軟水醸造技術の完成までの経緯とその技術の社会への広がり、改醸法で醸造した清

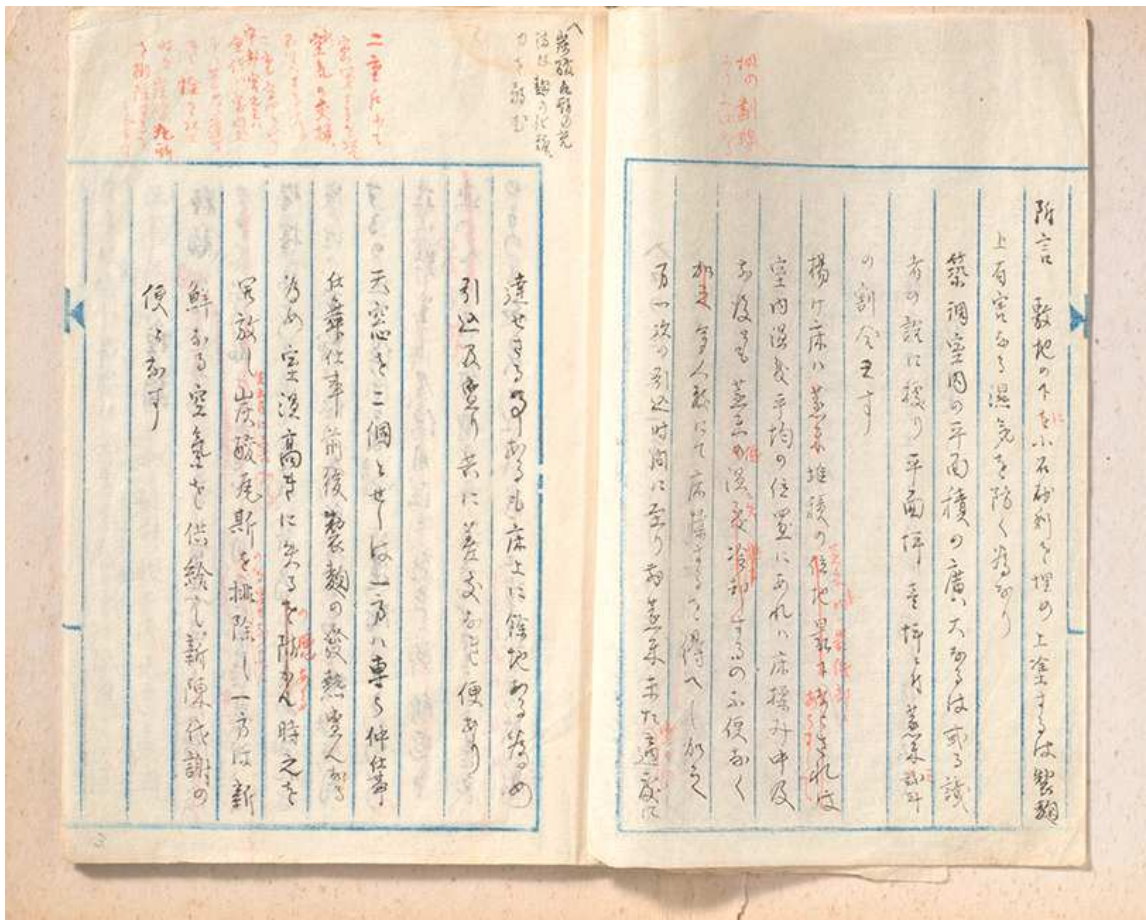
酒への評価を、技術を完成した三浦自身の記述によってつぶさに知ることができる資料として価値は高い。

- ③ 第五回内国勸業博覧会出品清酒醸造方法解説書（明治35年10月草稿）は、博覧会に出品した改醸法の解説書草稿である。④の12月草稿のさらに下書きとみられ、記述の変遷を窺ううえで貴重である。
- ④ 第五回内国勸業博覧会出品清酒醸造方法解説書（明治35年12月草稿）は、博覧会に出品した改醸法の解説書草稿である。②に記載の受賞歴から、出品した改醸法は「清酒醸造方法ハ数多アリト雖トモ受賞セシハ之ヲ以テ嚆矢トス」とあり、清酒醸造技術での全国初受賞と分かる。内容は、②にもある改醸法完成までの経緯や技術の広がり年譜でまとめられているだけでなく、改醸法での醸造は生産費や労力を削減しつつ生産量は増すと記されている。改醸法が軟水を用いた良酒醸造技術として評価されたばかりでなく、酒造業者にとっても魅力的な技術であったことを伝えており、改醸法が広く受け入れられた要因を探ることができる貴重な資料である。
- ⑤ 第五回内国勸業博覧会出品清酒解説書（草稿）は、三浦自醸の2銘柄「花心」と「あり明露」を博覧会に出品した際の解説書であるが、②の受賞歴からともに「一等賞牌」を得たことが分かる。内容は、③と重なる記述に加えて、「花心」と「あり明露」の原料入手先と配合量、製造道具、製造方法、製造量、価格と販路などが書かれている。三浦醸造酒の製造から販売までが具体的に分かる資料として貴重である。
- ⑥ 温度目盛りの傍らに醸造工程名が墨書された赤液温度計は、三浦の改醸法における各工程の適温を示した温度計と考えられる。墨書が三浦の自筆であることと木枠に使用痕があることから、三浦が酒造等に使用したものと推測できる。三浦の酒造が科学的に行われたことを示す現物として重要である。

三浦仙三郎が確立した清酒醸造技術は、現在の吟醸酒醸造の基礎となっていることが知られており、清酒醸造史に果たした役割は極めて大きい。また本市の酒造業に隆盛をもたらした醸造技術であることはいうまでもない。①～⑥は、三浦によって記述されたり使用されたりした三浦の改醸法に関する欠かせない一次資料であり、本市の重要文化財に指定して保護し活用することが適当と考えられる。

（作成者：棚橋久美子）

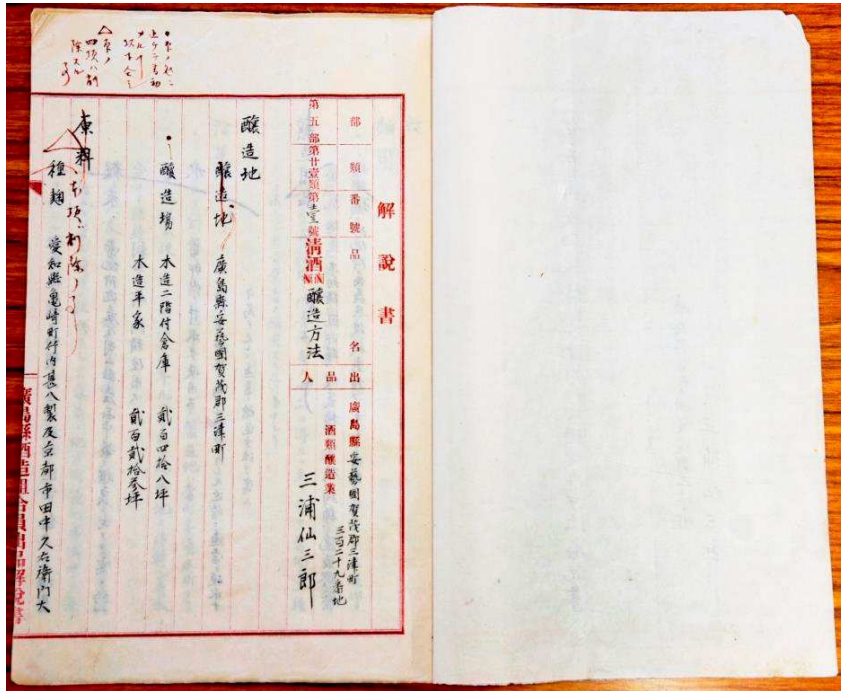
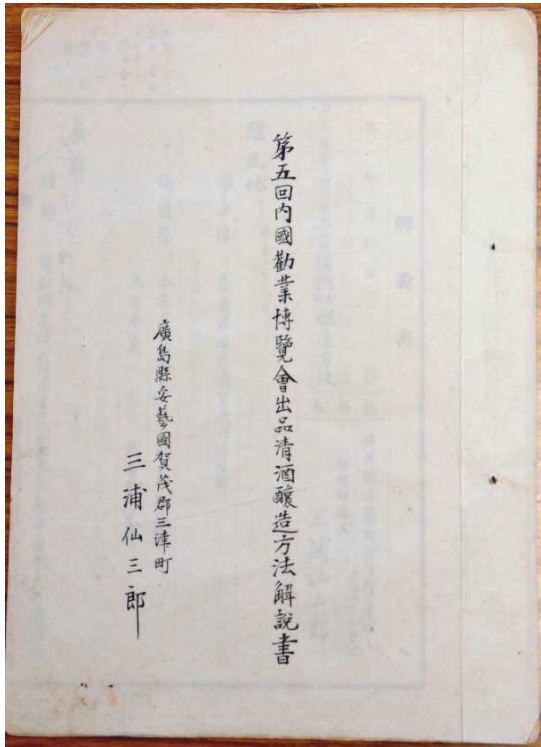
① 改醸法実践録（草稿）（一部ページ）



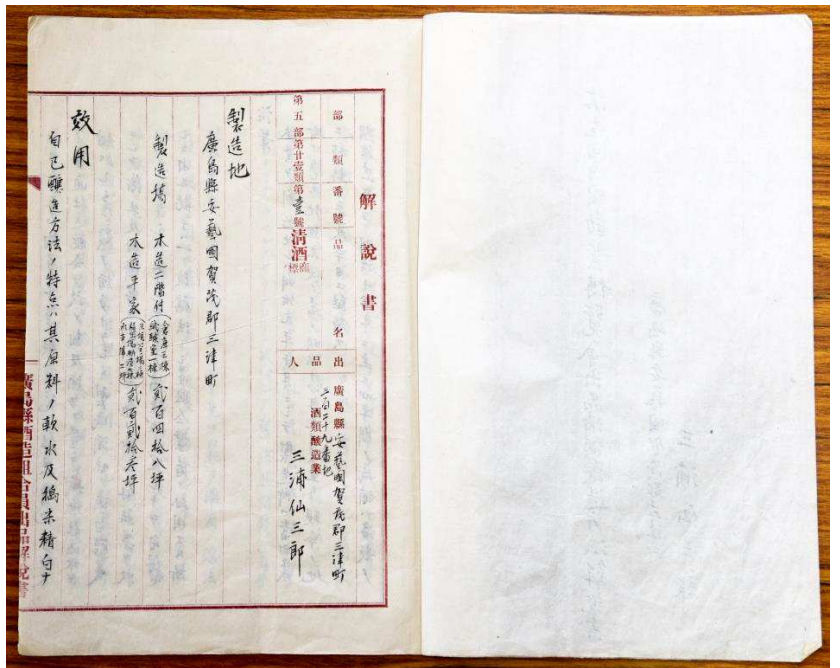
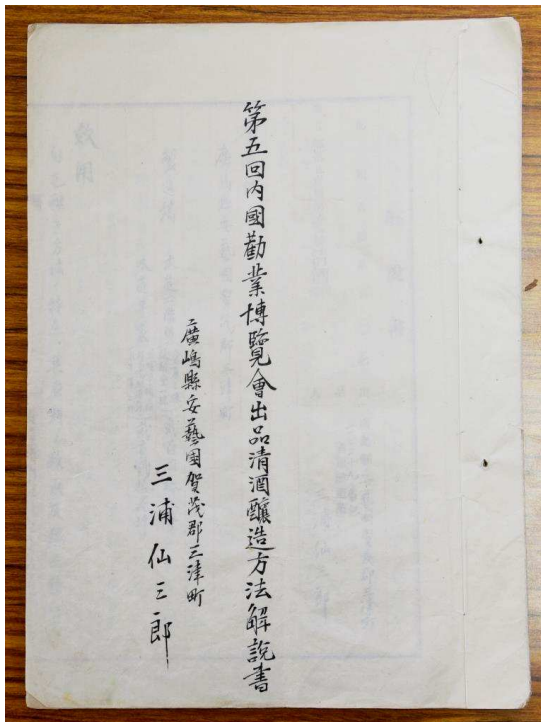
② 履歴書（草稿）（一部ページ）

No image

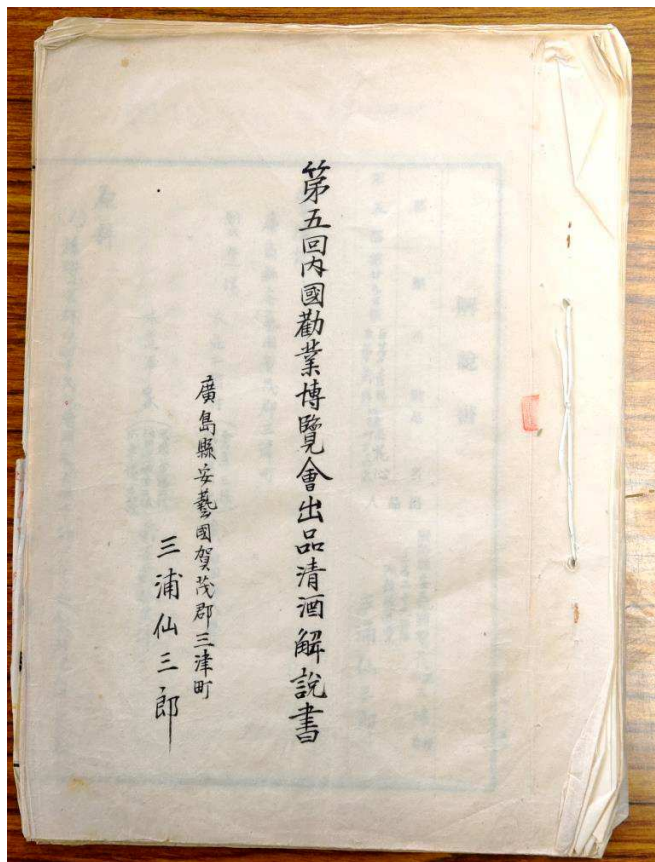
③第五回内国勸業博覧会出品清酒醸造方法解説書（明治35年10月草稿）  
（表紙と一部ページ）



④第五回内国勸業博覧会出品清酒醸造方法解説書（明治35年12月草稿）  
（表紙と一部ページ）



⑤第五回内国勸業博覧会出品清酒解説書（草稿）（表紙）



⑥赤液温度計

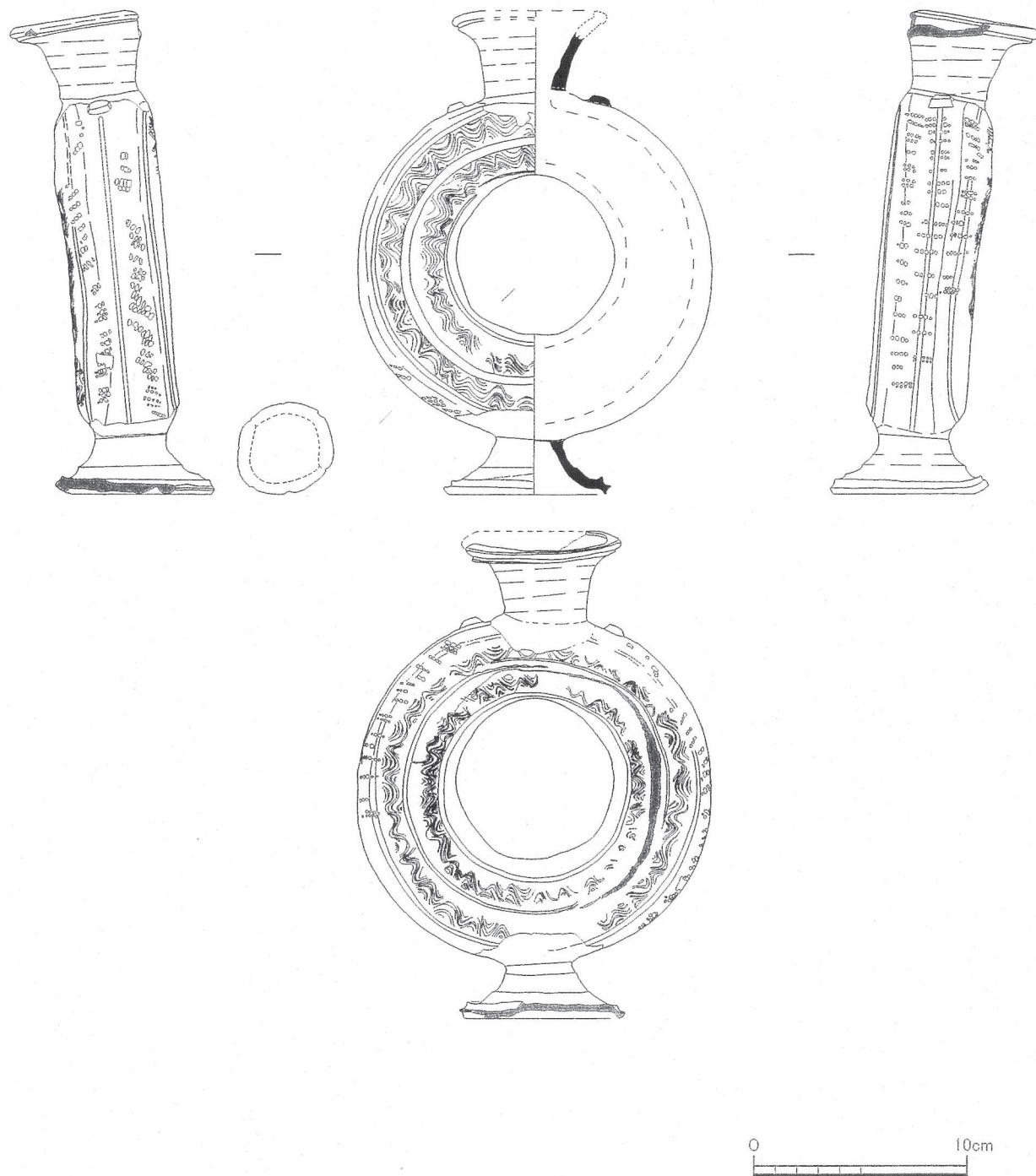




## 東広島市指定調書②

- 【 名 称 】 伝丁田南古墳群出土須恵器（台付環状瓶）
- 【 種 別 】 考古資料
- 【 員 数 】 1 点
- 【 所 在 地 】 東広島市鏡山一丁目 2 番 3 号
- 【 所 有 者 】 広島大学大学院文学研究科考古学研究室
- 【指定年月日】
- 【 内 容 】 異形須恵器（台付環状瓶）  
器高 22.7 cm、口径 6.0 cm、脚台高 2.6 cm、脚径 7.3 cm  
環部外径 16.7 cm、環部内径 7.4 cm、環径 4.2～5.0 cm
- 【 年 代 】 古墳時代後期
- 【 解 説 】 本件は、東広島市福富町久芳の丁田南古墳群から出土したと伝わる古墳時代後期の異形須恵器（台付環状瓶）である。  
この丁田南古墳群は、福富ダム湖に流れ込む東丁田川の支流の一つ、丁田川上流の丘陵斜面に位置し、横穴式石室墳 4 基からなる。台付環状瓶の体部は、細長い粘土板をつなぎ合わせて管を作り、それを環状に整形し、上下に口頸部と台部を接合したものである。また体部は凹線文とともに、側面は 2 列の櫛描波状文、外面は列点文で加飾し、肩部には方形の浮文を貼り付けている。なお、側面の一部には焼成時の亀裂が認められる。
- 【 所 見 】 環状瓶は、特異な器形の須恵器で、安芸地域を中心に丹後・近江・越中・遠江にも点在する。しかし、安芸のものは 6 世紀末～7 世紀前半で大半が古墳からの出土だが、それ以外は 8 世紀代、しかも窯跡からの出土である。  
安芸地域では、鳥や亀を模倣した動物形瓶も横穴式石室墳から出土することから、環状瓶も古墳の被葬者が黄泉の国で使う器（仮器）として作り、供献されたと推定される。遺存状況もよく、この地域における古墳時代の習俗をうかがう上で貴重であるため、東広島市指定文化財として保存することが適当と考えられる。

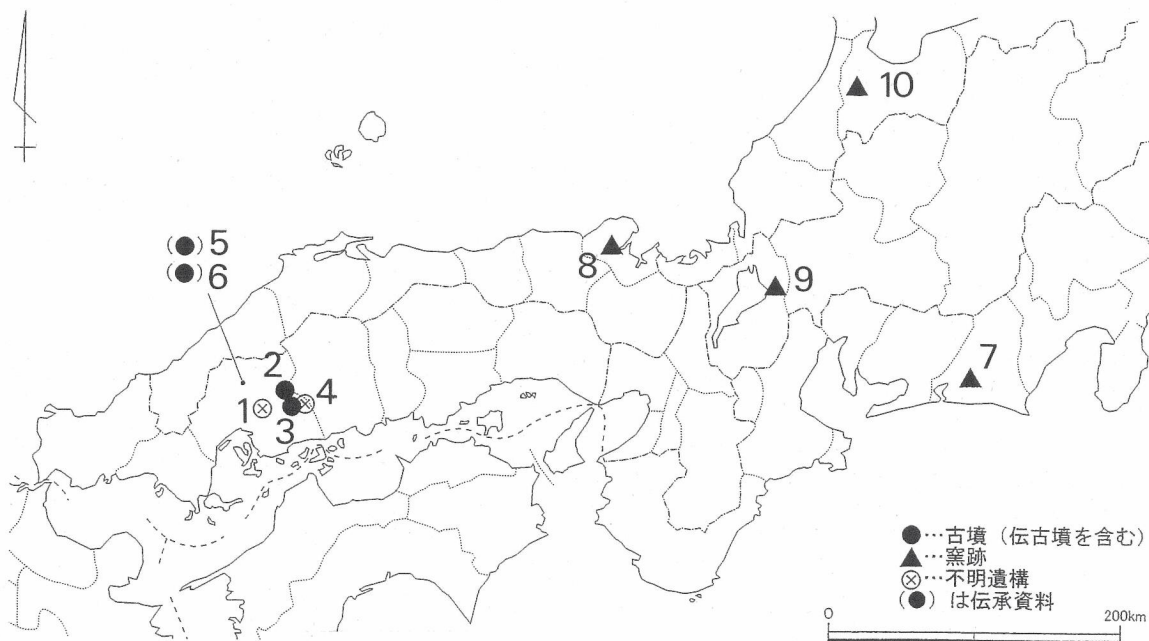
（作成者：脇坂光彦）



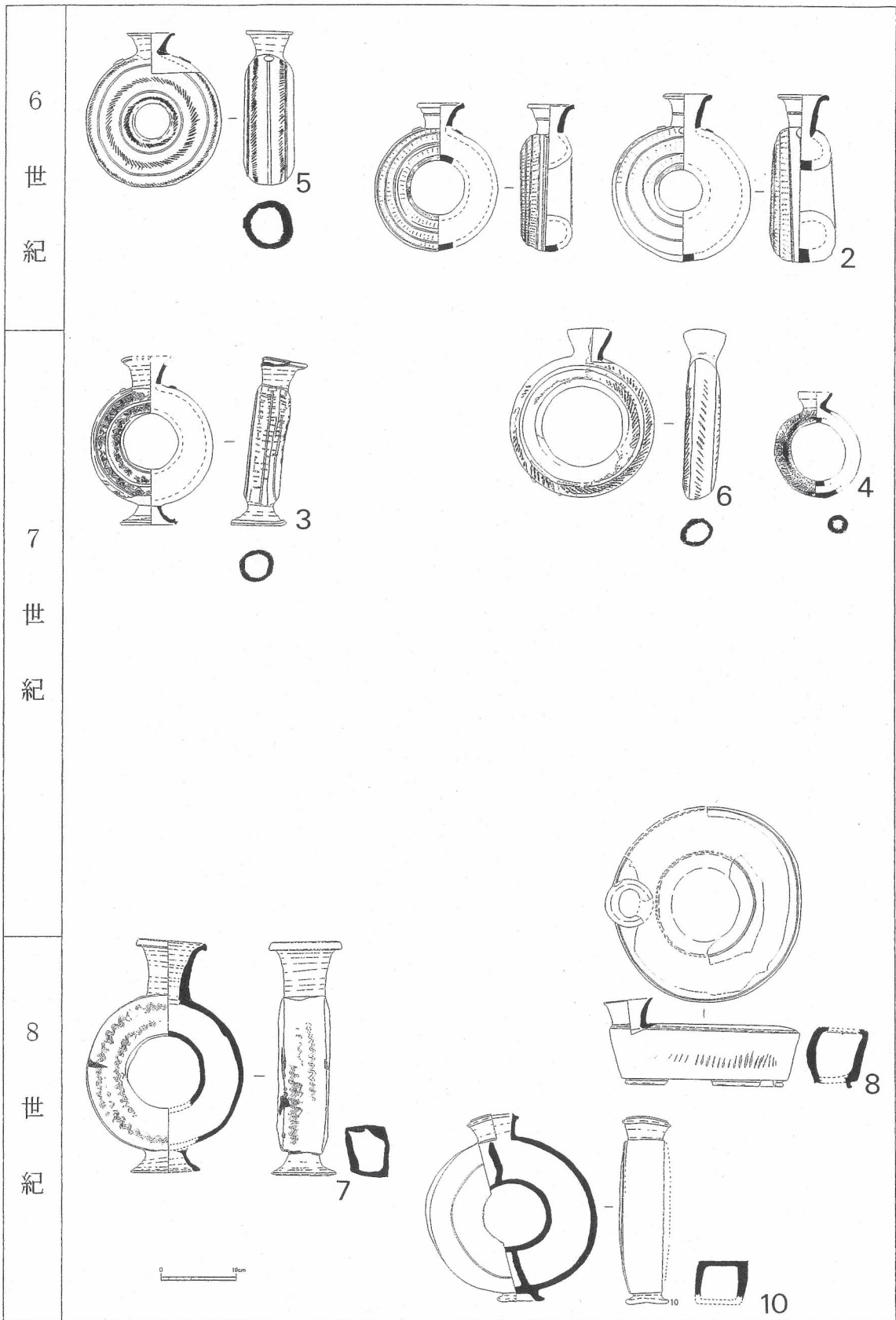
第1図 伝丁田南古墳群出土須恵器（台付環状瓶）実測図（1：3）

◎ 環状瓶一覽表

No.	遺跡名	住所	備考
1	上ヶ原遺跡	広島市安佐北区可部町中野	
2	千間塚古墳	安芸高田市向原町坂	2 個体出土 東京国立博物館蔵
3	伝丁田南古墳群	東広島市福富町久芳	広島大学蔵
4	伝板鍋山出土	東広島市豊栄町	東京国立博物館蔵
5	伝安芸出土		名古屋市博物館蔵
6	伝安芸出土		倉敷考古館蔵
7	篠場瓦窯跡	静岡県浜松市浜北区根堅	
8	阿婆田C - 2号窯跡	京都府京丹後市大宮町	
9	菅江窯跡	滋賀県米原市菅江	
10	大堤2号窯跡	富山県南砺市福野	3 個体? 出土



第2図 環状瓶分布図



第3図 環状瓶変遷図 (1 : 8)



第4図 丁田南古墳群位置図 (Scale=1/15,000)



第5図 丁田南古墳群地形測量図（1：600、数字は古墳番号）

◎丁田南古墳群一覧表

No.	墳形	規模	主体部	長さ	幅	高さ	備考
1	円墳	径 10m	横穴式石室	6 m	1.4m		
2	円墳		横穴式石室	3.7m	1.15m	1.2m	
3	円墳	径 7.5m	横穴式石室	4 m	0.9m	0.9m	発掘調査済
4	円墳		横穴式石室	4 m	1 m		



伝丁田南古墳群出土須恵器（台付環状瓶）表面



伝丁田南古墳群出土須恵器（台付環状瓶）裏面

平成31年3月26日

東広島市教育委員会 様

東広島市文化財保護審議会  
会長 脇坂光彦

東広島市文化財の新指定について（答申）

平成31年3月26日付け、東広教文第438号で諮問のこのことについては、指定することが妥当と認めます。

◎諮問物件

平成30年度 東広島市文化財新指定諮問物件

種別	名称	種類	員数	内容	所在地	所有者等
市重文	三浦仙三郎 酒造関係 資料	歴史資料	6点	改醸法実践録（草稿）	安芸津町三津	株式会社今田酒造本店
				履歴書（草稿）	安芸津町三津	東広島市教育委員会
				第五回内国勸業博覧会出品清酒醸造方法解説書（明治35年10月草稿）	安芸津町三津	■■■■■
				第五回内国勸業博覧会出品清酒醸造方法解説書（明治35年12月草稿）	安芸津町三津	■■■■■
				第五回内国勸業博覧会出品清酒解説書（草稿）	安芸津町三津	■■■■■
				赤液温度計	安芸津町三津	東広島市教育委員会
市重文	伝丁田南古墳群出土須恵器（台付環状瓶）	考古資料	1点	異形須恵器（台付環状瓶）	東広島市鏡山一丁目	広島大学大学院文学研究科考古学研究室